

実 技 試 験

平成26年1月（2013年度1月）
2級ファイナンシャル・プランニング技能検定 実技試験
FP協会：資産設計提案業務

☆☆☆解答に当たっての注意事項☆☆☆

- ・ 問題数は40問、解答はすべて記述式です。
- ・ 択一問題の場合、選択肢の中から正解と思われるものを1つ選んでください。
- ・ 語群選択問題の場合、語群の中からそれぞれの空欄にあてはまるとと思われる語句・数値を選び、語群に記されたとおりに解答用紙の所定の欄に記入してください。また、語群の語句・数値にそれぞれ番号が付してある場合は、その番号のみを記入してください。
- ・ 語群のない問題の場合、指示に従い解答用紙の所定の欄に直接正解と思われる語句・数値・記号を記入してください。
- ・ 試験問題については、特に指示のない限り、平成25年10月1日現在施行の法令等に基づいて、解答してください（復興特別法人税・復興特別所得税・個人住民税の均等割加算も考慮するものとします）。なお、東日本大震災の被災者等に係る国税・地方税関係の臨時特例等の各種特例については考慮しないものとします。
- ・ 解答は楷書、算用数字（1、2、3…）ではっきりと正しく記入してください（誤字・脱字・略字は不可）。
- ・ 計算問題については、計算結果を解答として所定の欄に記入してください。その際、解答用紙に記載されている単位を使用し、漢字や小数点、上付き数字を使用しないでください。正しく記入されなかった場合、採点されませんのでご注意ください。なお、カンマのあり・なしについては採点には影響しません。

【例1】解答用紙に記載の単位「万円」の場合

可の例：105万円／不可の例：1,050,000円

【例2】解答用紙に記載の単位「円」の場合

可の例：1,005,000円／不可の例：100万5,000円、100.5万円、100.⁵万円

【第1問】下記の（問1）、（問2）について解答しなさい。

問1

ファイナンシャル・プランナー（以下「FP」という）がファイナンシャル・プランニング業務を行ううえでは、「関連業法」を順守することが重要である。FPの行為に関する次の（ア）～（エ）の記述について、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。

- （ア）保険募集人の登録をしていないFPが、変額個人年金保険の商品説明を行った。
- （イ）投資助言・代理業の登録をしていないFPが、顧客の求めに応じ、特定の会社における過去の株価の値動き等を統計化し、具体的な投資時期や金額についての助言を行った。
- （ウ）税理士資格を有していないFPが、セミナーにおいて、仮定の事例に基づいて納税額の計算方法を説明した。
- （エ）社会保険労務士資格を有していないFPが、顧客から公的年金制度の改正に関する質問を受け、回答した。

問2

ファイナンシャル・プランニング・プロセスの順序に従い、次の（ア）～（オ）を作業順に並べ替えたとき、その中で4番目となるものはどれか。その記号を解答欄に記入しなさい。

- （ア）顧客のプランを実現するために、金融商品等の購入、相続の準備等の実行支援を行う。
- （イ）顧客に対して、ファイナンシャル・プランナーから提供するサービスの内容の説明を行う。
- （ウ）顧客の家族の状況等から、キャッシュフロー表等を作成し、顧客の資産および負債の状況を把握する。
- （エ）顧客の家族構成や収入・支出情報のほか、顧客の将来の希望等を、面談等によって確認する。
- （オ）顧客の資産状況や将来の目標・希望等を踏まえ、提案書を作成する。

【第2問】下記の（問3）～（問6）について解答しなさい。

問3

下記<資料>の債券の最終利回り（単利・年率）として、正しいものはどれか。なお、手数料や税金等については考慮しないものとし、計算結果については小数点以下第4位を切り捨てること。

<資料>

表面利率	年1.10%
買付価格	102.00円
残存年数	8年
償還価格 (額面)	100.00円

1. ▲0.882%
2. ▲0.245%
3. 0.833%
4. 0.850%

問4

下記<資料>は、井川さんが同一の特定口座内で行ったQY株式会社の株式の取引に係る明細である。井川さんが平成26年1月10日に売却した200株について、譲渡所得の取得費の計算の基礎となる1株当たりの取得価額として、正しいものはどれか。なお、計算結果については円未満の端数を切り上げること。

<資料>

取引日	売買の別	約定単価(円)	株数(株)
平成22年11月17日	買付	3,250	200
平成23年7月7日	買付	2,890	300
平成24年4月16日	買付	2,640	200
平成26年1月10日	売却	3,700	200

※売買手数料や消費税については考慮しないこととする。

※この他の記載のない条件については一切考慮しないこととする。

1. 2,640円
2. 2,922円
3. 2,927円
4. 3,250円

問5

下記<資料>に関する次の記述の空欄(ア)、(イ)にあてはまる数値の組み合わせとして、正しいものはどれか。なお、空欄(イ)の解答に当たっては、小数点以下第2位を四捨五入すること。

<資料>

年月【資本異動】	株数	【株式】%	97,683千株	【株主】⑩10,858%	<13.2>	株
95.4	分1→1.2	7,856	単位100株	伊藤忠商事	2,994(30.6)	伊藤忠商事
95.9	合併	7,952	時価総額	NTTドコモ	293(3.0)	NTTドコモ
96.4	分1→1.1	8,747	【財務】<連13.2>	前月	275(2.8)	自社(自己株口)
97.4	分1→1.1	9,621	総資産	日本トラスティ信託口	253(2.5)	日本トラスティ信託口
00.1	交換	9,722	自己資本	みずほ銀行	208(2.1)	みずほ銀行
00.2	交換	9,768	自己資本比率	45.4%	202(2.0)	日本トラスティ信託口
東証	高値	安値	資本金	16,658	202(2.0)	日本生命保険
87~10	13500(90)	1545(01)	利益剰余金	213,580	196(2.0)	日本マスター信託口
11	3215(3)	2550(3)	有利子負債	0	194(1.9)	チェース(ロンドン)
12	3905(8)	2971(1)	【指標等】	<連13.2>	153(1.5)	ス・アカウント
13.1~5	4795(4)	3535(1)	ROE	10.5%	136(1.3)	バンク・オブ・ニューヨーク・トリステ
	高値	安値	調整1株益	4.8%	136(1.3)	イジャステック
13.1	3810	3535	最高純益(13.2)	25,020	<外国>36.0%	<浮動株>2.9%
2	4035	3655	設備投資	604億	<投信>2.0%	<特定株>50.2%
3	4375	3845	減価償却	198億	【役員】	会)上田準二 社)中山
4	4795	3965	研究開発	1億	勇(専)宮本芳樹 常加藤利夫	高田基生 小坂雅章 和田昭
#5	4705	4175	【キャッシュフロー】	営業CF	646(729)	則 小松崎行彦 玉巻裕章
【時価総額黄金期】<99.11.15>	7,408億円	(直近比1.77倍)	投資CF	▲462(▲207)	岡信太郎	【連結】ファミマ・ドットコム
【格付】	AA-p(安)		財務CF	▲160(▲141)		
			現金同等物	1,371(1,331)		
【業績】(百万円)	営業収入	営業利益	経常利益	純利益	1株益(円)	1株配(円)
連09.2	287,342	36,532	39,478	16,451	172.6	68
連10.2	278,175	33,530	35,760	15,102	158.5	70
連11.2	319,889	38,223	39,907	18,023	189.7	72
連12.2	329,218	42,586	44,810	16,584	174.7	82
連13.2	334,087	43,107	45,410	25,020	263.6	100
連14.2	354,000	45,100	47,800	22,500	237.0	102
連15.2	365,000	46,500	49,200	23,200	244.4	102~110
中12.8	172,047	25,902	26,670	12,713	133.9	46
中13.8	176,500	26,200	26,900	13,400	141.2	51
会14.2	354,100	45,100	47,800	22,500	(13.49%)	2,517(2,299)
【配当】	配当金(円)					
連09.2	36					
連10.2	40					
連11.2	42					
連12.2	46					
連13.2	54					
連14.2	51					
連15.2	51					
【本社】	170-0013東京都豊島区東池袋3-1-1					
サンシャイン60	☎03-3989-6600					
【店舗】	東京1712, 大阪890, 神奈川667, 愛知476, 埼玉486, 兵庫352, 千葉420, 福岡386, 他4092 計9481 102.6万㎡					
【従業員】	<13.2>連6,081名 男3,364名(37.9%) 女639名					
【証券】	東京 野村(副)みずほ, 日興, 大和, 三菱UFJモル, 丸三 函三井住友信 監トーマツ					
【銀行】	みずほ, 三井住友, 三菱UFJ, りそな					
【業種別時価総額順位】	コンビニ・食品小売り 3/55社					

(出所：東洋経済新報社「会社四季報」2013年3集)

- ・ この企業の株を2012年1月16日に1単元(1単位)購入し、2013年6月20日に売却した場合、所有期間に係る配当金(税引前)は(ア)円である。
- ・ この企業の株価が4,000円である場合、2014年2月期の連結ベースの決算見込額におけるPER(株価収益率)は(イ)倍である。

1. (ア) 10,000 (イ) 16.9
2. (ア) 10,000 (イ) 12.0
3. (ア) 14,200 (イ) 16.9
4. (ア) 14,200 (イ) 12.0

問6

下記<資料>の外国債券に関して、FPの細川さんが顧客に対して行った次の(ア)～(エ)の説明について、正しいものには○、誤っているものには×を解答欄に記入しなさい。なお、為替手数料については考慮しないものとする。

<資料>

発行体	PA銀行
格付け	AA- (S&P)、Aa3 (Moody's)
起債通貨	豪ドル
額面	5,000豪ドル
価格	額面価格の103.00%
利率(税引前)	年5.50%(豪ドルベース)
利払日	毎年6月15日、12月15日(年2回)
償還日	2015年12月15日(火)
販売単位	5,000豪ドル以上、5,000豪ドル単位での販売

- (ア)「償還時の為替レートが購入時よりも円高/豪ドル安の場合には、為替差益を得ることができます。」
- (イ)「この債券はサムライ債と呼ばれています。」
- (ウ)「中途売却により生じた売却益については、非課税となります。」
- (エ)「為替レートが1豪ドル=90.0円の場合、必要な購入資金は45万円です。」

【第3問】下記の（問7）～（問9）について解答しなさい。

問7

下記<資料>は、荒木さんが購入を検討している中古マンションのインターネット上の広告（抜粋）である。この広告の内容等に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

<資料>

〇〇パレス（中古マンション）			
所在地	□□市〇〇町1丁目7番	間取り	2LDK
交通	△△線〇〇駅から徒歩9分	総戸数	68戸
価格	2,650万円	築年月	2010年2月
専有面積	76.38m ² （壁芯）	敷地の権利関係	所有権
バルコニー	18.18m ²	管理費	9,000円/月
構造	RC構造	修繕積立金	5,200円/月
所在階・階建	3階/8階建	取引態様	媒介

1. 広告に記載された専有面積には、バルコニー面積が含まれる。
2. この物件の登記簿上の面積は内法面積であり、広告に記載された専有面積より狭い。
3. 荒木さんがこの物件を購入した場合、荒木さんの意思にかかわらず、管理組合の構成員となる。
4. この物件の現在の区分所有者が管理費を滞納していた場合、この物件を購入した荒木さんに滞納分の管理費の支払い義務が生じる。

問 8

下記<資料>は、平成20年に住宅ローン契約を締結している牧村さんの登記事項証明書（土地）の一部である。この登記事項証明書に関する次の（ア）～（エ）の記述について、正しいものには○、誤っているものには×を解答欄に記入しなさい。

<資料>

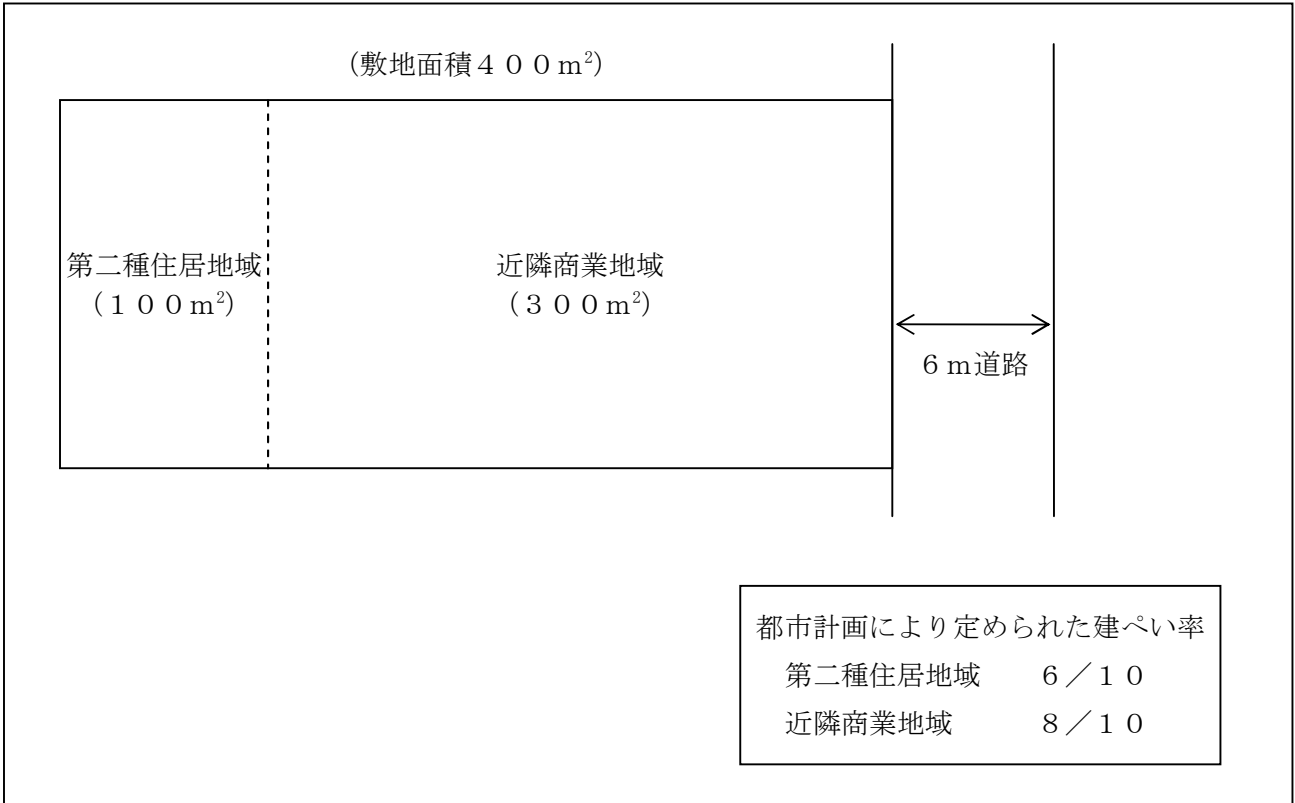
権利部（乙区）（所有権以外の権利に関する事項）			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	平成20年5月19日 第315号	原因 平成20年5月19日金銭消費貸借同日設定 債権額 金3,000万円 利息 年1.50%（年365日日割計算） 損害金 年14.5%（年365日日割計算） 債務者 東京都立川市○-△-□ 牧村正 抵当権者 東京都中央区中央◇-×-△ 株式会社HT銀行

- （ア）利息について登記されていることから、牧村さんが借りた住宅ローンは固定金利であることがわかる。
- （イ）この土地にはHT銀行の抵当権が設定されているが、別途、ほかの金融機関が抵当権を設定することも可能である。
- （ウ）権利部（乙区）に記載の情報で、現在、牧村さんがこの土地を単独で所有しているかどうかはわからない。
- （エ）債務が完済されると、設定されている抵当権は自動的に抹消される。

問9

建築基準法に従い、下記<資料>の土地に建物を建築する場合の建築面積の最高限度として、正しいものはどれか。なお、<資料>に記載のない条件については一切考慮しないこと。

<資料>




1. 240 m²
2. 280 m²
3. 300 m²
4. 320 m²

【第4問】下記の（問10）～（問13）について解答しなさい。

問10

木内康則さん（42歳）が契約者（保険料負担者）および被保険者として加入している生命保険（下記＜資料＞参照）の保障内容等に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる数値を解答欄に記入しなさい。なお、保険契約は有効に継続し、かつ特約は自動更新しているものとし、康則さんはこれまでに＜資料＞の保険から、保険金・給付金を一度も受け取っていないものとする。また、各々の記述はそれぞれ独立した問題であり、相互に影響を与えないものとする。

＜資料＞

保険証券記号番号 ○○－○○○○○○○○			
定期保険特約付終身保険			
保険契約者	木内 康則 様	保険契約者印	◇契約日 平成10年10月1日 ◇主契約の保険期間 終身 ◇主契約の保険料払込期間 33年間 ◇特約の保険期間 10年 (80歳まで自動更新)
被保険者	木内 康則 様 昭和46年9月27日生 男性		
受取人	死亡保険金 木内 真澄 様 (妻)	受取割合 10割	
◇ご契約内容		◇お払い込みいただく合計保険料	
終身保険金額（主契約保険金額） 500万円 定期保険特約保険金額 2,500万円 三大疾病保障定期保険特約保険金額 300万円 傷害特約保険金額 300万円 災害入院特約 入院5日目から 日額 5,000円 疾病入院特約 入院5日目から 日額 5,000円 （*約款所定の手術を受けた場合、手術の種類に応じて入院給付金日額の10倍・20倍・40倍の手術給付金を支払います。） 生活習慣病入院特約 入院5日目から 日額 5,000円		毎回 △△△△円 [保険料払込方式] 月払い	

- ・ 康則さんが現時点で、糖尿病と診断され25日間入院した場合（手術は受けていない）、保険会社から支払われる保険金・給付金の合計は（ア）万円である。
- ・ 康則さんが現時点で、初めて胃ガン（悪性新生物）と診断され、32日間入院し、給付倍率40倍の手術（1回）を受けた場合、保険会社から支払われる保険金・給付金の合計は（イ）万円である。
- ・ 康則さんが現時点で、交通事故で即死した場合、保険会社から支払われる保険金・給付金の合計は（ウ）万円である。

問 1 1

下記<資料>の個人年金保険に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる数値または語句の組み合わせとして、正しいものはどれか。なお、山岸悟さんが加入している個人年金保険は下記<資料>の契約のみとし、契約は有効に継続しているものとする。また、保険料はすべて悟さんが負担しており（平成25年12月分まで支払い済みである）、平成25年中の配当はないものとする。

<資料>

[個人年金保険 保険証券（一部抜粋）]	
保険契約者 : 山岸 悟様 被保険者 : 山岸 悟様（契約年齢：35歳） 年金受取人 : 山岸 悟様 死亡給付金受取人：山岸 明子様（妻）	契約日 : 平成24年9月1日 保険料払込期間：60歳払込満了 保険料 : 8,700円（月払い） * 税制適格特約付加
◆ご契約内容	
基本年金額：30万円（60歳年金支払開始・10年確定年金）	

<所得税の生命保険料控除額（速算表）>

[平成24年1月1日以降に締結した保険契約（新契約）等に係る控除額]

年間の支払保険料の合計		控除額
20,000円 以下		支払金額
20,000円 超	40,000円 以下	支払金額×1/2 + 10,000円
40,000円 超	80,000円 以下	支払金額×1/4 + 20,000円
80,000円 超		40,000円

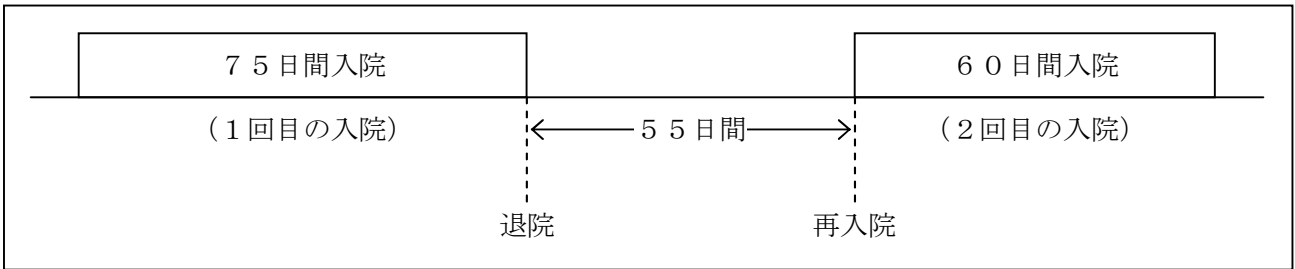
- ・ 悟さんの平成25年分の所得税の個人年金保険料控除額は、（ア）円である。
- ・ 悟さんが毎年受け取る年金は、（イ）の課税対象となる。
- ・ 悟さんが年金受取り開始前に死亡した場合、明子さんが受け取る死亡給付金は、（ウ）の課税対象となる。

1. (ア) 40,000 (イ) 所得税（雑所得） (ウ) 相続税
2. (ア) 40,000 (イ) 所得税（一時所得） (ウ) 所得税（一時所得）
3. (ア) 50,000 (イ) 所得税（雑所得） (ウ) 所得税（一時所得）
4. (ア) 50,000 (イ) 所得税（一時所得） (ウ) 相続税

問 1 2

羽田さんは、最近、同じ病気で2回入院した。羽田さんが契約している下記の医療保険から受け取れる入院給付金について、1回目の日数（ア）、2回目の日数（イ）の組み合わせとして、正しいものはどれか。なお、羽田さんはこれまでにこの医療保険から一度も給付金を受け取っていないものとする。また、手術給付金については考慮しないものとする。

<羽田さんの入院日数>



<羽田さんの医療保険の入院給付金（日額）の給付概要>

- ・ 給付金の支払い条件：5日以上入院で入院5日目より支払う。
- ・ 1入院限度日数：120日
- ・ 通算限度日数：1,095日
- ・ 180日以内に同じ病気で再度入院した場合は、1回の入院とみなす。

1. (ア) 71日分 (イ) 49日分
2. (ア) 71日分 (イ) 60日分
3. (ア) 75日分 (イ) 49日分
4. (ア) 75日分 (イ) 60日分

問 1 3

地震保険に関する次の（ア）～（ウ）の記述について、正しいものには○、誤っているものには×を解答欄に記入しなさい。

- （ア）地震保険の保険金額は、居住用建物ならびに家財ごとに火災保険の保険金額の30%～80%の範囲内で設定する。
- （イ）地震保険の保険金額は、居住用建物は5,000万円、家財は1,000万円が限度となる。
- （ウ）地震保険の保険金は、保険の対象に生じた損害が、全損、半損、一部損のいずれかに該当した場合に支払われる。

【第5問】下記の（問14）～（問17）について解答しなさい。

問14

米田トシ子さん（63歳）の平成25年分の収入および経費が以下のとおりである場合、米田さんの平成25年分の総所得金額を計算しなさい。なお、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

<収入および経費>

内容	金額
遺族厚生年金	120万円
不動産賃貸収入	240万円
不動産賃貸に係る経費	80万円

※米田さんは青色申告者ではない。

問15

会社員の平尾浩司さんは、賃貸アパートの経営を始めようと考え、FPで税理士でもある榊原さんに青色申告について相談した。所得税の青色申告に関する榊原さんの次の説明の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。

「賃貸アパートの経営を始める場合、不動産所得について確定申告をする必要があります。青色申告制度を利用すると、青色申告特別控除として、不動産所得について最大で（ア）の控除を受けることができます。ただし、賃貸アパートの経営が事業的規模でない場合は、控除額は最大で（イ）となります。なお、この制度を利用するためには、その年の（ウ）までに納税地の所轄税務署長に対して『青色申告承認申請書』を提出する必要があります。1月16日以降に新たに業務を始めた場合には、その業務の開始日から2ヵ月以内に提出する必要があります。」

<語群>

- | | | |
|----------|----------|----------|
| 1. 10万円 | 2. 50万円 | 3. 65万円 |
| 4. 1月15日 | 5. 3月15日 | 6. 3月31日 |

問 16

会社員の加瀬正也さんの平成25年分の所得等は下記<資料>のとおりである。加瀬さんが所得税の確定申告をする際に、給与所得と損益通算できるものとして、正しいものはどれか。

<資料>

	収入	所得	備考
給与	500万円	346万円	給与所得控除額：154万円
不動産	800万円	▲150万円	必要経費：950万円 ※必要経費の中には土地の取得に要した借入金の利子180万円が含まれている。
ゴルフ会員権の譲渡	900万円	▲100万円	取得費：1,000万円 ※ゴルフ場は健全に運営されており、ゴルフ会員権の譲渡は営利を目的として継続的に行ったものではない。
上場株式の譲渡	500万円	▲120万円	取得費：620万円

1. 不動産所得▲150万円
2. ゴルフ会員権の譲渡所得▲100万円
3. ゴルフ会員権の譲渡所得▲100万円および上場株式の譲渡所得▲120万円
4. 不動産所得▲150万円およびゴルフ会員権の譲渡所得▲100万円

問 17

下記<資料>に基づき、目黒一郎さんの平成25年分の所得税を計算する際の所得控除に関する次の(ア)～(エ)の記述について、正しいものには○、誤っているものには×を解答欄に記入しなさい。

<資料>

氏名	続柄	年齢	職業	平成25年分の所得等
目黒 一郎	世帯主	49歳	会社員	給与所得500万円
淑子	妻	47歳	専業主婦	収入なし
健太	長男	25歳	無職	収入なし
裕子	長女	20歳	大学生	収入なし
弘志	父	75歳	無職	年金収入84万円

※家族は全員、一郎さんと同居し、生計を一にしている。

※障害者または特別障害者に該当する者はいない。

※平成25年12月31日時点での現況である。

- (ア) 父の弘志さんは、同居老親等の老人扶養親族として、扶養控除の対象となる。
- (イ) 長男の健太さんは、一般の扶養親族として、扶養控除の対象となる。
- (ウ) 妻の淑子さんは、控除対象配偶者として、配偶者控除および配偶者特別控除の対象となる。
- (エ) 長女の裕子さんは、特定扶養親族として、扶養控除の対象となる。

【第6問】下記の（問18）～（問21）について解答しなさい。

問18

馬場さんは、父親が平成25年12月10日に死亡し、HT株式会社の上場株式を相続により取得した。この上場株式の1株当たりの相続税評価額として、正しいものはどれか。

<HT株式会社の株式の株価状況>

区分	金額
平成25年12月10日の終値	2,400円
平成25年12月の毎日の終値の平均額	2,340円
平成25年11月の毎日の終値の平均額	2,200円
平成25年10月の毎日の終値の平均額	2,500円
平成25年9月の毎日の終値の平均額	2,600円

1. 2,200円
2. 2,340円
3. 2,400円
4. 2,500円

問 19

下記<資料>の土地に係る路線価方式による普通借地権の相続税評価額の計算式として、正しいものはどれか。

<資料>

記号	借地権割合
A	90%
B	80%
C	70%
D	60%
E	50%
F	40%
G	30%

注1：奥行価格補正率1.00
 注2：借家権割合30%
 注3：その他の記載のない条件は一切考慮しないこと。

1. $300,000円 \times 1.00 \times 300m^2$
2. $300,000円 \times 1.00 \times 300m^2 \times 70\%$
3. $300,000円 \times 1.00 \times 300m^2 \times (1 - 70\%)$
4. $300,000円 \times 1.00 \times 300m^2 \times (1 - 70\% \times 30\% \times 100\%)$

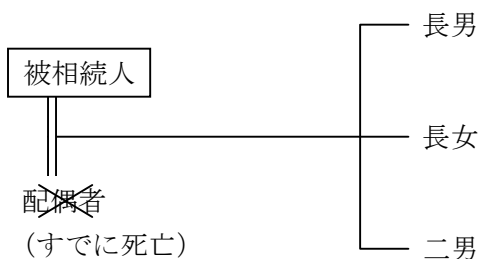
問20

下記の相続事例（平成25年12月10日相続開始）に係る相続税の課税価格の合計額の計算に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。なお、記載のない条件については一切考慮しないこと。

<課税価格の合計額を算出するための財産等の相続税評価額>

土地 : 3,000万円（小規模宅地等の評価減特例適用後：600万円）
建物 : 2,500万円
現預金 : 2,000万円
死亡保険金 : 2,000万円（生命保険金等の非課税限度額控除前）
債務および葬式費用 : 500万円

<相続人関係図>



※小規模宅地等の評価減特例の適用対象となる要件はすべて満たしており、その適用を受けるものとする。

※死亡保険金は相続人が受け取っている。

※すべての相続人は、相続により財産を取得しており、相続開始前3年以内に被相続人からの贈与により取得した財産はない。

※相続時精算課税制度を選択した相続人はなく、相続を放棄した者もない。

相続税の課税価格を計算するに当たり、課税価格に算入する土地の価額は（ア）であり、課税価格に算入する死亡保険金は（イ）である。また、相続税の課税価格の合計額は（ウ）である。

<語群>

- | | | |
|------------|------------|------------|
| 1. 500万円 | 2. 600万円 | 3. 1,500万円 |
| 4. 2,000万円 | 5. 3,000万円 | 6. 5,100万円 |
| 7. 7,100万円 | 8. 9,500万円 | |

問 2 1

三上良太さん（38歳）は、母親（68歳）と祖母（88歳）から下記＜資料＞の贈与を受けた。三上さんの平成25年分の贈与税額として、正しいものはどれか。なお、母親からの贈与については、平成24年から相続時精算課税制度の適用を受けている（適用要件は満たしている）。

＜資料＞

[平成25年中の贈与]

- ・平成25年7月に母親から贈与を受けた金銭の額：1,600万円
- ・平成25年8月に祖母から贈与を受けた金銭の額：300万円

[平成24年中の贈与]

- ・平成24年9月に母親から贈与を受けた金銭の額：1,000万円

※平成24年中および平成25年中に上記以外の贈与はないものとする。

※贈与を受けた財産は、すべて住宅取得等資金に係るものではないものとする。

＜贈与税の速算表＞

基礎控除後の課税価格	税率	控除額
200万円 以下	10%	—
200万円 超 300万円 以下	15%	10万円
300万円 超 400万円 以下	20%	25万円
400万円 超 600万円 以下	30%	65万円
600万円 超 1,000万円 以下	40%	125万円
1,000万円 超	50%	225万円

1. 290,000円
2. 390,000円
3. 550,000円
4. 800,000円

【第7問】下記の（問22）～（問24）について解答しなさい。

＜筒井家の家族データ＞

氏名	続柄	生年月日	備考
筒井 昌宏	本人	昭和50年 8月25日	会社員
恵美里	妻	昭和51年 4月14日	会社員
穂乃香	長女	平成19年11月 3日	保育園児

＜筒井家のキャッシュフロー表＞

（単位：万円）

経過年数			現在	1	2	3
西暦（年）			2013	2014	2015	2016
平成（年）			25	26	27	28
家族構成／ 年齢	筒井 昌宏	本人	38	39	40	41
	恵美里	妻	37	38	39	40
	穂乃香	長女	6	7	8	9
ライフイベント		変動率		穂乃香 小学校入学		住宅購入
収入	給与収入（夫）	1%	334	337	341	344
	給与収入（妻）	1%	184	186	188	190
	収入合計	—	518	523	529	534
支出	基本生活費	2%	200			(ア)
	住居費	—	146	146	146	167
	教育費	2%		40	41	42
	保険料	—	38	38	38	38
	一時的支出	—				600
	その他支出	1%	10	10	10	10
	支出合計	—				
年間収支		—		85		
金融資産残高		1%	480	(イ)		

※年齢は各年12月31日現在のものとし、平成25年を基準年とする。

※給与収入は手取り額で記載している。

※記載されている数値は正しいものとする。

※問題作成の都合上、一部を空欄としている。

問 2 2

筒井家のキャッシュフロー表の空欄(ア)に入る数値を計算しなさい。なお、計算に当たっては、キャッシュフロー表中に記載の整数を使用し、計算結果については万円未満を四捨五入すること。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

問 2 3

筒井家のキャッシュフロー表の空欄(イ)に入る数値を計算しなさい。なお、計算に当たっては、キャッシュフロー表中に記載の整数を使用し、計算結果については万円未満を四捨五入すること。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

問 2 4

昌宏さんは自分が学生時代に奨学金を利用していたため、現在の奨学金制度が気になって調べてみた。昌宏さんが調べた独立行政法人日本学生支援機構の奨学金に関する下表の空欄(ア)～(ウ)にあてはまる語句の組み合わせとして、正しいものはどれか。

		第一種奨学金	第二種奨学金
利息	在学中	なし	なし
	卒業後	(ア)	あり
返還義務		(イ)	あり
募集時期	予約採用	在学している学校に確認	在学している学校に確認
	在学採用	毎年春	毎年春
家計支持者の年収・所得の上限額の有無		(ウ)	あり

1. (ア) なし (イ) あり (ウ) あり
2. (ア) あり (イ) あり (ウ) なし
3. (ア) なし (イ) なし (ウ) なし
4. (ア) あり (イ) なし (ウ) あり

【第8問】下記の（問25）～（問27）について解答しなさい。

<設例>

下記の係数早見表を乗算で使用し、各問について計算しなさい。なお、税金は一切考慮しないこととする。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこととする。

[係数早見表（年利1.0%）]

	終価係数	現価係数	減債基金係数	資本回収係数	年金終価係数	年金現価係数
1年	1.010	0.990	1.000	1.010	1.000	0.990
2年	1.020	0.980	0.498	0.508	2.010	1.970
3年	1.030	0.971	0.330	0.340	3.030	2.941
4年	1.041	0.961	0.246	0.256	4.060	3.902
5年	1.051	0.951	0.196	0.206	5.101	4.853
6年	1.062	0.942	0.163	0.173	6.152	5.795
7年	1.072	0.933	0.139	0.149	7.214	6.728
8年	1.083	0.923	0.121	0.131	8.286	7.652
9年	1.094	0.914	0.107	0.117	9.369	8.566
10年	1.105	0.905	0.096	0.106	10.462	9.471
15年	1.161	0.861	0.062	0.072	16.097	13.865
20年	1.220	0.820	0.045	0.055	22.019	18.046
25年	1.282	0.780	0.035	0.045	28.243	22.023
30年	1.348	0.742	0.029	0.039	34.785	25.808

[係数早見表（年利2.0%）]

	終価係数	現価係数	減債基金係数	資本回収係数	年金終価係数	年金現価係数
1年	1.020	0.980	1.000	1.020	1.000	0.980
2年	1.040	0.961	0.495	0.515	2.020	1.942
3年	1.061	0.942	0.327	0.347	3.060	2.884
4年	1.082	0.924	0.243	0.263	4.122	3.808
5年	1.104	0.906	0.192	0.212	5.204	4.713
6年	1.126	0.888	0.159	0.179	6.308	5.601
7年	1.149	0.871	0.135	0.155	7.434	6.472
8年	1.172	0.853	0.117	0.137	8.583	7.325
9年	1.195	0.837	0.103	0.123	9.755	8.162
10年	1.219	0.820	0.091	0.111	10.950	8.983
15年	1.346	0.743	0.058	0.078	17.293	12.849
20年	1.486	0.673	0.041	0.061	24.297	16.351
25年	1.641	0.610	0.031	0.051	32.030	19.523
30年	1.811	0.552	0.025	0.045	40.568	22.396

※記載されている数値は正しいものとする。

問 2 5

青山さんは、住宅購入資金として、これから毎年年末に1回ずつ一定金額を積み立てて、10年後に1,000万円を準備したいと考えている。年利2.0%で複利運用とした場合、毎年いくらずつ積み立てればよいか。

問 2 6

谷口さんは、株の売却で取得した資金を長期安定運用しようと考えている。運用資金1,000万円を年利2.0%で15年間複利運用とした場合、15年後の合計額はいくらになるか。

問 2 7

宇野さんは、老後の生活資金の一部として、毎年年末に100万円を受け取りたいと考えている。受取り期間を20年間とし、年利1.0%で複利運用とした場合、受取り開始年の初めにいくら資金があればよいか。

【第9問】下記の（問28）～（問34）について解答しなさい。

<設例>

岡健二さんは、民間企業に勤務する会社員である。健二さんと妻の真紀さんは、今後の資産形成や家計の見直しなどについて、FPで税理士でもある大久保さんに相談した。なお、下記のデータはいずれも平成26年1月1日現在のものである。

[家族構成（同居家族）]

氏名	続柄	生年月日	年齢	備考
岡 健二	本人	昭和43年5月11日	45歳	会社員（正社員）
真紀	妻	昭和44年6月12日	44歳	パート勤務
智之	長男	平成8年8月8日	17歳	高校2年生
美紀	長女	平成11年7月15日	14歳	中学2年生

[収入金額（平成25年）]

- ・ 健二さん：給与収入650万円（手取り）。健二さんに給与収入以外の収入はない。
- ・ 真紀さん：給与収入90万円（手取り）。真紀さんに給与収入以外の収入はない。

[金融資産（時価）]

- ・ 健二さん名義
 - 銀行預金（普通預金）：100万円
 - 銀行預金（定期預金）：300万円
 - 投資信託：50万円
- ・ 真紀さん名義
 - 銀行預金（普通預金）：200万円

[住宅ローン]

契約者：健二さん
借入先：TA銀行
借入時期：平成24年1月
借入金額：3,000万円
返済方法：元利均等返済（ボーナス返済なし）
金利：固定金利（年2.20%）
返済期間：25年間

[保険]

- ・ 定期保険（契約者：健二さん、被保険者：健二さん） 保険金額3,000万円
- ・ 医療保険（契約者：健二さん、被保険者：真紀さん） 入院給付金日額5,000円

問 28

F P の大久保さんは、住宅ローンの繰上げ返済について健二さんから質問を受け、下記の＜健二さんの償還予定表＞を基に期間短縮型の繰上げ返済の仕組みを説明した。24回目の約定返済時に100万円を超えない範囲での最大額を繰上げ返済した場合、この繰上げ返済に関する次の(ア)～(ウ)の記述のうち、最も適切なものはどれか。その記号を解答欄に記入しなさい。なお、繰上げ返済に伴う手数料等は考慮しないものとする。

＜健二さんの償還予定表＞

	毎月返済額	元金	利息	ローン残債
∴	∴	∴	∴	∴
23	¥130,097	¥78,185	¥51,912	¥28,237,475
24	¥130,097	¥78,329	¥51,768	¥28,159,146
25	(ア) ¥130,097	(イ) ¥78,472	(ウ) ¥51,625	¥28,080,674
26	¥130,097	¥78,616	¥51,481	¥28,002,058
27	¥130,097	¥78,760	¥51,337	¥27,923,298
28	¥130,097	¥78,905	¥51,192	¥27,844,393
29	¥130,097	¥79,049	¥51,048	¥27,765,344
30	¥130,097	¥79,194	¥50,903	¥27,686,150
31	¥130,097	¥79,340	¥50,757	¥27,606,810
32	¥130,097	¥79,485	¥50,612	¥27,527,325
33	¥130,097	¥79,631	¥50,466	¥27,447,694
34	¥130,097	¥79,777	¥50,320	¥27,367,917
35	¥130,097	¥79,923	¥50,174	¥27,287,994
36	¥130,097	¥80,070	¥50,027	¥27,207,924
37	¥130,097	¥80,216	¥49,881	¥27,127,708
38	¥130,097	¥80,363	¥49,734	¥27,047,345
39	¥130,097	¥80,511	¥49,586	¥26,966,834
40	¥130,097	¥80,658	¥49,439	¥26,886,176
41	¥130,097	¥80,806	¥49,291	¥26,805,370
42	¥130,097	¥80,954	¥49,143	¥26,724,416
43	¥130,097	¥81,103	¥48,994	¥26,643,313
∴	∴	∴	∴	∴

(ア) 毎月返済額に910,679円が充当され、それに対応する期間(7ヵ月)が短縮される。

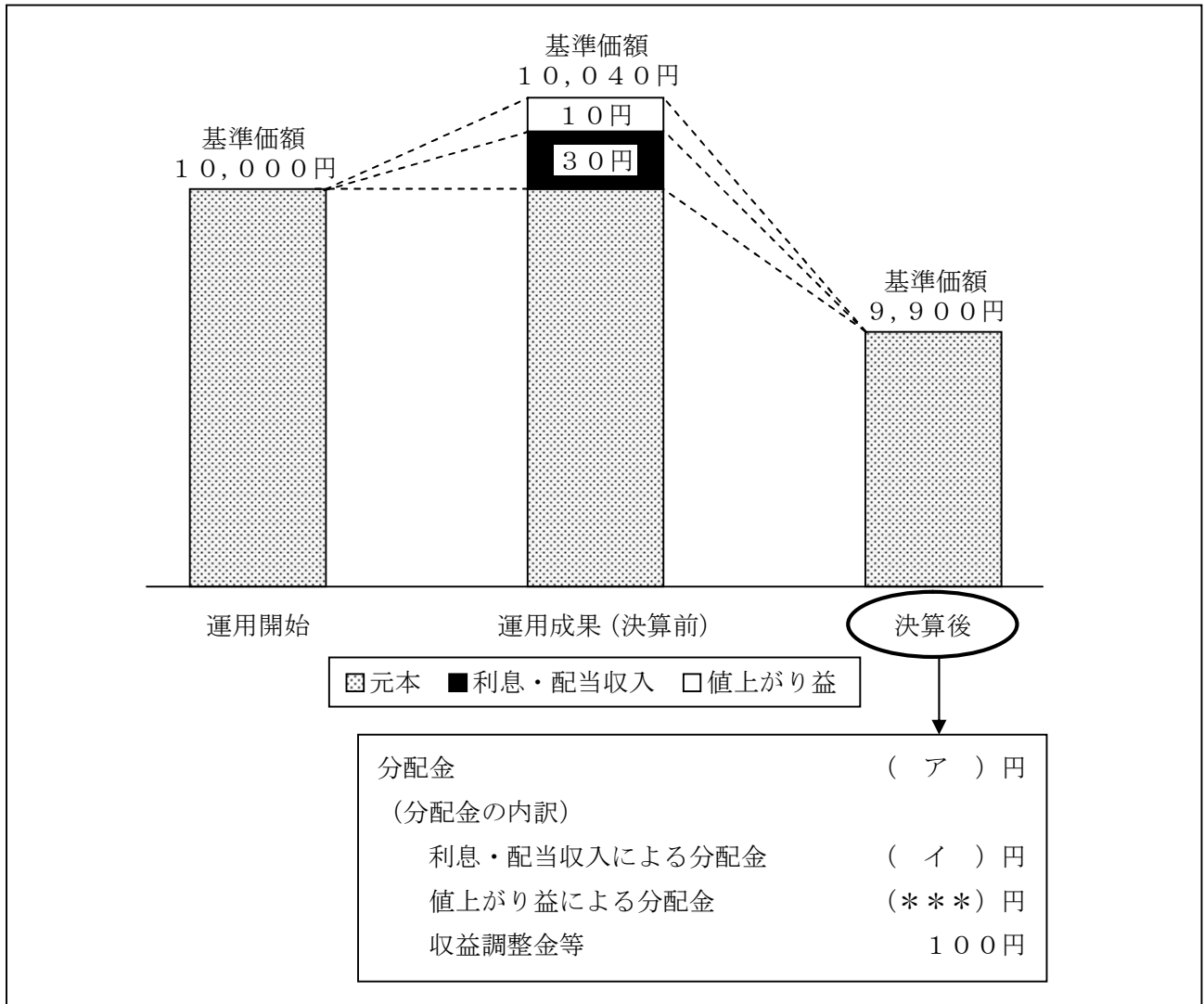
(イ) 元金に951,222円が充当され、それに対応する期間(12ヵ月)が短縮される。

(ウ) 利息に956,010円が充当され、それに対応する期間(1年7ヵ月)が短縮される。

問 2 9

健二さんは、現在、投資信託に投資しているが、日頃から疑問に思っていた分配金と基準価額の関係についてFPの大久保さんに質問した。大久保さんが説明の際に使用した下図の<分配金と基準価額のイメージ>の空欄（ア）、（イ）に入る適切な数値を語群の中から選び、解答欄に記入しなさい。なお、決算前と決算後の間に係る運用損益は考慮しないこととする。

<分配金と基準価額のイメージ>



※問題作成の都合上、一部を（***）としている。

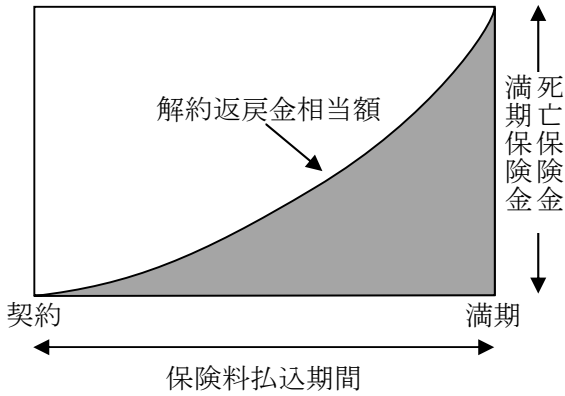
<語群>

20 30 40 130 140 150

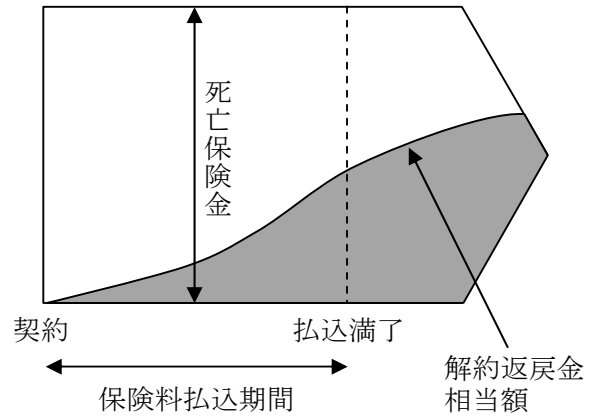
問30

健二さんは、生命保険の解約返戻金相当額について、FPの大久保さんに質問した。大久保さんが説明の際に使用した生命保険の解約返戻金相当額に関する下記イメージ図のうち、健二さんが契約している定期保険の解約返戻金相当額の推移に係るイメージ図を選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。
 なお、下記イメージ図は、定期保険、終身保険、養老保険、定額個人年金保険のいずれかである。

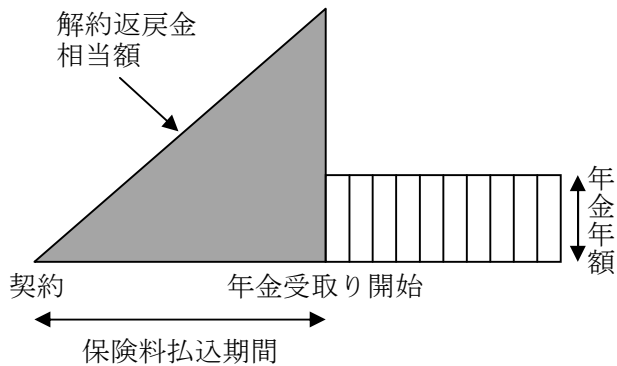
1.



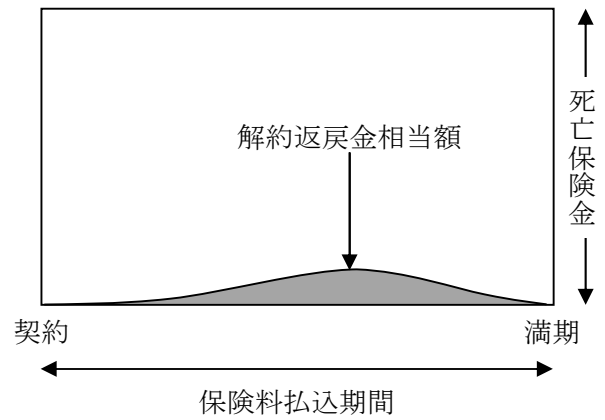
2.



3.



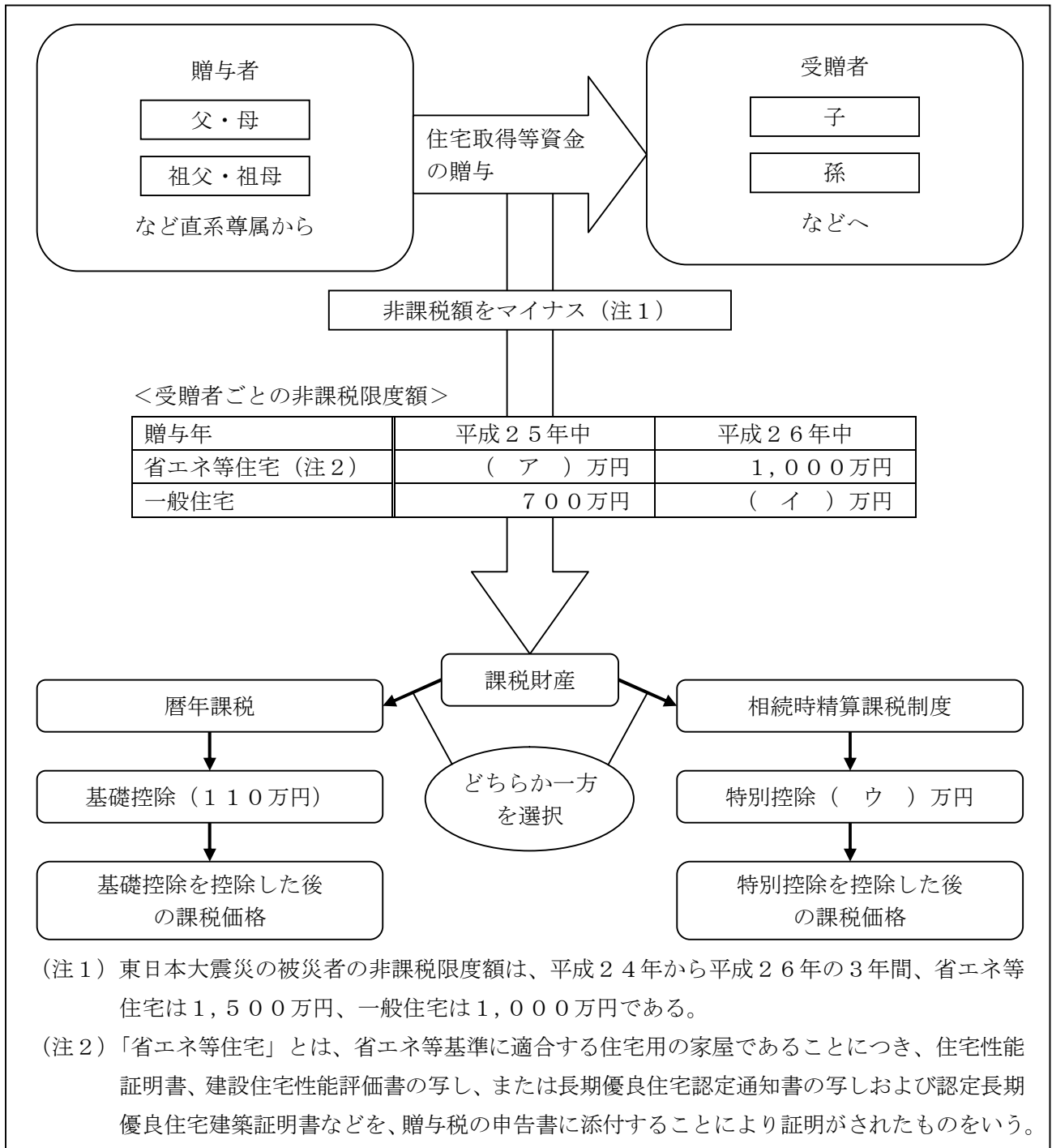
4.



問 3 1

健二さんは、妹から住宅購入について相談を受けた。FPの大久保さんは、「直系尊属から住宅取得等資金の贈与を受けた場合の贈与税の非課税」について健二さんから質問を受け、イメージ図を使ってその仕組みを説明した。下記イメージ図の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な数値を語群の中から選び、解答欄に記入しなさい。なお、これまでに贈与を受けたことはなく、この制度について初めて適用を受けるものとする。

<「直系尊属から住宅取得等資金の贈与を受けた場合の贈与税の非課税」のイメージ図>



（出所：国税庁HPを基に作成）

<語群>

500 1,000 1,200 1,500 2,500 3,500

問32

健二さんは、負担が増していく社会保険料のことが気になっている。下記<資料>に基づき、FPの大久保さんが算出した健二さんの健康保険および厚生年金保険の年間保険料（本人負担分）の合計額として、正しいものはどれか。なお、健二さんは全国健康保険協会管掌健康保険（協会けんぽ）の被保険者である。また、介護保険料については考慮しないものとする。

<資料>

[健二さんの標準報酬月額等]

標準報酬月額 500,000円

標準賞与額（1回当たり） 1,000,000円（賞与は年2回支給）

[社会保険の保険料率（労使折半負担）]

健康保険料率（被保険者分） 5.00%

厚生年金保険料率（被保険者分） 8.56%

1. 400,000円
2. 813,600円
3. 949,200円
4. 1,084,800円

問 3 3

真紀さんの母親の杉山慶子さんは、先月、年金事務所で国民年金の保険料納付状況を確認し、次の<資料>「被保険者記録照会（資格・納付Ⅲ）」を受け取った。<資料>および下記の計算式に基づいてFPの大久保さんが計算した、杉山慶子さんに65歳から支給される老齢基礎年金の額として、正しいものはどれか。なお、杉山慶子さんの国民年金保険料の免除期間（全額免除および半額免除）は平成21年3月以前のものである。

- ・ 老齢基礎年金の計算式

$$778,500円 \times \frac{\text{保険料納付済月数} + (\text{保険料免除月数} \times \text{免除の種類に応じた割合※})}{480月}$$

※免除の種類に応じた割合

全額免除	3 / 4 免除	半額免除	1 / 4 免除
1 / 3	1 / 2	2 / 3	5 / 6

- ・ 振替加算は考慮しないものとする。

- ・ 端数処理

計算過程においては円未満を四捨五入し、老齢基礎年金額については、50円未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、50円以上100円未満の端数が生じたときはこれを100円に切り上げるものとする。

1. 538,500円
2. 557,900円
3. 583,900円
4. 590,400円

<資料>

基礎年番	被保険者記録照会 (資格・納付Ⅲ)										001/003	
26	照会区分	02										
基礎年金番号	△△△△-△△△△△△											
生年月日	昭-24.4.9			性別	女	氏名	スギヤマ ケイコ 杉山 慶子					
資 格 記 録												
取得	昭44.	4.	8-1	昭61.	4.	1-A	.	.	-	.	.	-
喪失	昭51.	4.	1-5	平13.	10.	20-5	.	.	-	.	.	-
取得	昭51.	4.	1-2	平13.	10.	20-1	.	.	-	.	.	-
喪失	昭61.	4.	1-5	平21.	4.	8-5	.	.	-	.	.	-
納 付 記 録 Ⅲ												
年度納全	3/4半	1/4学	猶付	年度納全	3/4半	1/4学	猶付	年度納全	3/4半	1/4学	猶付	
昭44-0000	0000	0000	0000	昭49-0000	0000	0000	0000	昭54-1200	0000	0000	0000	
昭45-0000	0000	0000	0000	昭50-0000	0000	0000	0000	昭55-1200	0000	0000	0000	
昭46-0000	0000	0000	0000	昭51-1200	0000	0000	0000	昭56-1200	0000	0000	0000	
昭47-0000	0000	0000	0000	昭52-1200	0000	0000	0000	昭57-1200	0000	0000	0000	
昭48-0000	0000	0000	0000	昭53-1200	0000	0000	0000	昭58-1200	0000	0000	0000	
<u>納付332</u>	<u>全免</u>	<u>36</u>	3/4免	0	<u>半免</u>	<u>24</u>	1/4免	0	学生	0	猶予	0
付加	0											
差 額 記 録												
年度未免	年度未免	年度未免	年度未免	年度未免	年度未免	年度未免	年度未免	年度未免	年度未免	年度未免	年度未免	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3号特例納付期間記録(自)-(至)(届出年月日)												
.	-	.	(.	.)	.	-	.	(.	.
○○年金事務所												

※問題の性質上、一部を下線で強調している。

問34

健二さんは、父親の正雄さんが胃ガンで入院したこともあり、医療費が高額になった場合の自己負担限度額について詳しく知りたいと考えている。全国健康保険協会管掌健康保険（協会けんぽ）の高額療養費制度における医療費の自己負担限度額に関する下表の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる数値の組み合わせとして、正しいものはどれか。なお、多数該当については考慮しないものとする。

<医療費の自己負担限度額>

①（ア）歳未満の人

所得区分	自己負担限度額（月額）
上位所得者	150,000円 + (総医療費 - 500,000円) × 1%
一般	(イ)円 + (総医療費 - 267,000円) × 1%
低所得者	(ウ)円

②（ア）歳以上75歳未満の人

所得区分	自己負担限度額（月額）	
	外来（個人単位）	外来および入院（世帯単位）
現役並み所得者	44,400円	(イ)円 + (総医療費 - 267,000円) × 1%
一般	12,000円	44,400円
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ		15,000円

1. (ア) 65 (イ) 70,100 (ウ) 35,400
2. (ア) 70 (イ) 70,100 (ウ) 44,400
3. (ア) 65 (イ) 80,100 (ウ) 44,400
4. (ア) 70 (イ) 80,100 (ウ) 35,400

【第10問】下記の（問35）～（問40）について解答しなさい。

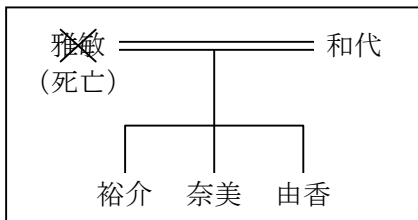
<設例>

会社員の宮野和代さんは、先月、夫の雅敏さんが病気で死亡したため、夫の相続のことや今後の生活のことなどに関して、FPで税理士でもある倉田さんに相談した。なお、下記のデータはいずれも平成26年1月1日現在のものである。

I. 家族構成（同居家族）

氏名	続柄	生年月日	年齢	備考
宮野 和代	本人	昭和36年9月15日	52歳	会社員
裕介	長男	平成8年6月27日	17歳	高校生
奈美	長女	平成10年8月20日	15歳	中学生
由香	二女	平成12年9月28日	13歳	中学生

II. 宮野家の親族関係図



注1：雅敏さんは、平成25年12月8日に53歳で病気により死亡している。

III. 宮野家（雅敏さんと和代さん）の財産の状況

<資料1：保有資産（時価）>

（単位：万円）

	雅敏	和代
金融資産		
預貯金等（外貨預金を含む）	3,400	4,600
生命保険（解約返戻金相当額）	<資料3>を参照	<資料3>を参照
不動産		
自宅（敷地）	1,500	—
自宅（建物）	300	—
貸家（敷地）	3,000	—
貸家（建物）	850	—
その他（動産等）	200	100

注2：雅敏さんの遺産分割が完了していないため、未分割の財産については雅敏さん名義で記載している。なお、雅敏さんの勤務先から支払われた死亡退職金および死亡保険金は、和代さんの預貯金等に含まれている。

<資料2：負債残高>

自動車ローン：180万円（債務者は雅敏さん）

カードローン：30万円（債務者は和代さん）

注3：自動車ローンについては、和代さんが引き継ぐ予定である。

<資料3：生命保険>

（単位：万円）

保険種類	契約者	被保険者	死亡保険金受取人	保険金額	解約返戻金相当額	保険期間
終身保険A	雅敏	和代	雅敏	500	250	終身
終身保険B	和代	和代	雅敏	300	150	終身
医療保険C	和代	和代	—	—	—	終身

注4：終身保険Aの契約者、死亡保険金受取人、および終身保険Bの死亡保険金受取人の変更はまだ行っていない。

注5：解約返戻金相当額は、現時点（平成26年1月1日）で解約した場合の金額である。

注6：すべての契約において、契約者が保険料を負担している。

注7：契約者配当および契約者貸付については考慮しないこと。

IV. その他

上記以外の情報については、各設問において特に指示のない限り一切考慮しないこと。

問35

FPの倉田さんは、まず現時点（平成26年1月1日時点）における宮野家（未分割の雅敏さんの遺産および和代さんの財産）のバランスシート分析を行うこととした。下表の空欄（ア）に入る数値を計算しなさい。

<宮野家のバランスシート>

（単位：万円）

[資産]		[負債]	
金融資産		自動車ローン	×××
預貯金等（外貨預金を含む）	×××	カードローン	×××
生命保険（解約返戻金相当額）	×××		
不動産		負債合計	×××
自宅（敷地）	×××		
自宅（建物）	×××	[純資産]	(ア)
貸家（敷地）	×××		
貸家（建物）	×××		
その他（動産等）	×××		
資産合計	×××	負債・純資産合計	×××

問36

雅敏さんの平成25年分の給与所得および不動産所得の申告に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。なお、和代さん、裕介さん、奈美さんおよび由香さんは、雅敏さんが死亡した日に雅敏さんの死亡を確認している。

1. 所得税の申告が必要な場合、平成26年3月17日（3月15日が土曜日であるため）までに所得税の申告をしなければならない。
2. 所得税の申告が必要な場合、平成26年4月8日までに所得税の申告をしなければならない。
3. 所得税の申告が必要な場合、平成26年10月8日までに所得税の申告をしなければならない。
4. 所得税の申告は不要であり、給与所得と不動産所得を相続財産に含めた相続税の申告書を平成26年10月8日までに提出しなければならない。

問37

和代さんは、雅敏さんの勤務先のMR株式会社から平成25年中に死亡退職金1,800万円を受け取った。この死亡退職金に対する税務上の取扱いに関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。なお、死亡時点における雅敏さんのMR社における勤続年数は29年10ヵ月である。

1. 死亡退職金は、退職所得として他の給与所得、不動産所得と合わせて確定申告をしなければならない。
2. 死亡退職金は、所得税および住民税とも、勤務先のMR社で退職所得に係る税額を源泉徴収されて課税関係は終了し、確定申告をする必要はない。
3. 死亡退職金1,800万円は相続税が課税されるので、他の相続財産と合わせて相続税の申告をしなければならないが、所得税および住民税については確定申告をする必要はない。
4. 死亡退職金1,800万円は相続税の課税対象となるが、非課税限度額以下であるため相続税は課税されず、所得税および住民税についても確定申告をする必要はない。

問 3 8

和代さんは、公的年金などに係る税金についてFPの倉田さんに質問した。倉田さんが公的年金や雇用保険の失業等給付の課税関係について説明する際に使用した下記<資料>の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。なお、同じ語句を何度選んでもよいこととする。

<資料>

	収入	所得税	課税対象となる所得の種類
公的年金	老齢年金	課税対象	公的年金等に係る（ア）
	障害年金	（イ）	***
	遺族年金	***	***
雇用保険の 失業等給付	基本手当	非課税	***
	高年齢雇用継続給付	（ウ）	***

※問題作成の都合上、一部を***としている。

<語群>

1. 雑所得 2. 一時所得 3. 退職所得 4. 課税対象 5. 非課税

問 39

和代さんは、遺族厚生年金には加算額があると聞き、どのような場合に遺族厚生年金に加算が行われるかを、FPの倉田さんに質問した。倉田さんが説明した遺族厚生年金の加算に関する次の記述の空欄(ア)～(ウ)に入る適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。

遺族厚生年金の受給権者である妻が次のいずれかの要件に該当するときは、妻の遺族厚生年金に(ア)から65歳に達するまでの間、一定額の加算が行われる。これを(イ)という。

- ・ 夫の死亡当時、(ア)以上65歳未満の妻
- ・ 夫の死亡当時、(ア)未満で、その後(ア)に達したときに子と生計を同じくしていた妻

※子とは遺族基礎年金の支給を受けることができる遺族の条件に該当する子をいう。

ただし、長期要件による遺族厚生年金については、死亡した夫の厚生年金保険の被保険者期間が原則として(ウ)以上なければ、(イ)は加算されない。

<語群>

- | | | |
|---------|------------|------------|
| 1. 20年 | 2. 25年 | 3. 30年 |
| 4. 35歳 | 5. 40歳 | 6. 45歳 |
| 7. 加給年金 | 8. 経過的寡婦加算 | 9. 中高齢寡婦加算 |

問40

和代さんは、65歳からの老齢年金と遺族厚生年金がどのように受給できるか、FPの倉田さんに質問した。和代さんに65歳以後支給される老齢年金と遺族厚生年金の合計額として、正しいものはどれか。なお、下記<資料>に基づいて解答することとし、遺族厚生年金の加算額については考慮しないものとする。

<資料>

[和代さんの年金額]

- ・ 65歳前の遺族厚生年金の額 : 90万円
- ・ 65歳からの老齢厚生年金の額 : 50万円
- ・ 65歳からの老齢基礎年金の額 : 70万円

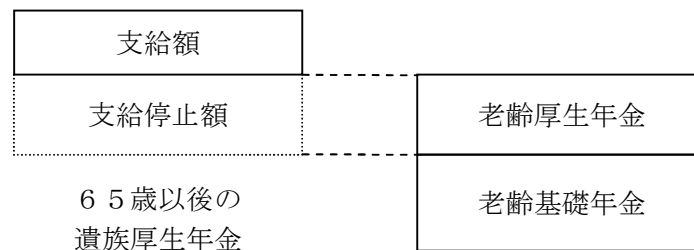
[65歳以後の遺族厚生年金の額]

①または②のどちらか高い方となる。

- ① 65歳前の遺族厚生年金と同額
- ② $65歳前の遺族厚生年金と同額 \times 2/3 + 65歳からの老齢厚生年金の額 \times 1/2$

[65歳以後の老齢年金と遺族厚生年金との支給調整]

- ・ 老齢厚生年金および老齢基礎年金は全額支給される。
- ・ 遺族厚生年金は、老齢厚生年金相当額が支給停止され、老齢厚生年金を上回る額が支給される。



1. 2,100,000円
2. 1,600,000円
3. 1,550,000円
4. 1,200,000円

模範解答

ファイナンシャル・プランニング技能検定 2級実技試験（資産設計提案業務）

平成26年1月26日実施

厚生労働大臣指定試験機関

特定非営利活動法人(NPO法人)

日本ファイナンシャル・プランナーズ協会

各科目の配点は、特に記載のない限り、公表しておりませんのでご了承ください。配点に関するお問い合わせには、お答えできません。

- | | | | |
|-------|--|-------|---|
| 問 1 | <u>(ア)○ (イ)× (ウ)○ (エ)○</u> | 問 2 1 | <u>2</u> |
| 問 2 | <u>オ</u> | 問 2 2 | <u>212(万円)</u> |
| 問 3 | <u>3</u> | 問 2 3 | <u>570(万円)</u> |
| 問 4 | <u>2</u> | 問 2 4 | <u>1</u> |
| 問 5 | <u>3</u> | 問 2 5 | <u>910,000(円)</u> |
| 問 6 | <u>(ア)× (イ)× (ウ)○ (エ)×</u> | 問 2 6 | <u>13,460,000(円)</u> |
| 問 7 | <u>1</u> | 問 2 7 | <u>18,046,000(円)</u> |
| 問 8 | <u>(ア)× (イ)○ (ウ)× (エ)×</u> | 問 2 8 | <u>イ</u> |
| 問 9 | <u>3</u> | 問 2 9 | <u>(ア)140(円) (イ)30(円)</u> |
| 問 1 0 | <u>(ア)21(万円) (イ)348(万円)</u>
<u>(ウ)3,600(万円)</u> | 問 3 0 | <u>4</u> |
| 問 1 1 | <u>1</u> | 問 3 1 | <u>(ア)1,200(万円) (イ)500(万円)</u>
<u>(ウ)2,500(万円)</u> |
| 問 1 2 | <u>1</u> | 問 3 2 | <u>4</u> |
| 問 1 3 | <u>(ア)× (イ)○ (ウ)○</u> | 問 3 3 | <u>3</u> |
| 問 1 4 | <u>160(万円)</u> | 問 3 4 | <u>4</u> |
| 問 1 5 | <u>(ア)3 (イ)1 (ウ)5</u> | 問 3 5 | <u>14,140(万円)</u> |
| 問 1 6 | <u>2</u> | 問 3 6 | <u>2</u> |
| 問 1 7 | <u>(ア)○ (イ)○ (ウ)× (エ)○</u> | 問 3 7 | <u>4</u> |
| 問 1 8 | <u>1</u> | 問 3 8 | <u>(ア)1 (イ)5 (ウ)5</u> |
| 問 1 9 | <u>2</u> | 問 3 9 | <u>(ア)5 (イ)9 (ウ)1</u> |
| 問 2 0 | <u>(ア)2 (イ)1 (ウ)6</u> | 問 4 0 | <u>2</u> |



平成26年5月

2014年度 5月実施

ファイナンシャル・プランニング技能検定

2級 学科試験

実施日◆2014年5月25日(日)

試験時間◆10:00~12:00(120分)

★ 注意事項 ★

1. 受検する種目の問題用紙と解答用紙が正しく配付されているかどうかを確認し、誤った用紙が配付されている場合は挙手してください。「問題用紙左上部の種目の略称」と「解答用紙左上部の種目の略称」の一致を確認してください。
2. 本試験の出題形式は、四択一式60問です。
3. 筆記用具、計算機（プログラム電卓等を除く）の持込みが認められています。
4. 試験問題については、特に指示のない限り、2013年10月1日現在施行の法令等に基づいて解答してください。
5. 試験時間中は、乱丁・落丁、印刷不鮮明に関する質問以外はお受けできません。
6. 不正行為があったときは、すべての解答が無効になります。
7. 解答用紙の注意事項を必ずお読みください。
8. その他、試験監督者の指示に従ってください。

《退席時の注意事項》

- ▶ 試験開始後60分経過した時点で退出できます。退出をする場合には、試験監督者に解答用紙を必ず手渡してください。問題用紙はお持ち帰りください。
- ▶ 試験終了時間10分前からは退出できません。試験終了後、試験監督者が解答用紙を回収しますので、着席したままお待ちください。

○この試験の模範解答は5月25日(日)午後5時30分以降、当会のホームページに掲載します。
(<http://www2.kinzai.or.jp/answer/>)

※当会トップページからのリンクは混雑のためつながりにくくなります。上記のURLに直接アクセスしてください。

○6月30日(予定)に合否通知書を発送します(到着までに1週間程度を要することがあります)。また、当会のホームページ(<https://kentei.kinzai.or.jp/announce/>)、または携帯サイト(<http://m.kinzai.or.jp/>)で、受検番号の入力により合否を確認できます。

厚生労働大臣指定試験機関 一般社団法人 金融財政事情研究会

〒160-8529 東京都新宿区荒木町2-3 TEL 03-3358-0771